

大垣税務署からのお知らせ

大垣税務署の確定申告会場は、次のとおり開設します

- 《場 所》 大垣市民会館 3階大会議室 大垣市新田町 1-2 (大垣市民プール南隣)
《期 間》 2月16日(金)～3月15日(木) (土・日を除く)
《相談時間》 9時～17時(受付終了時間:16時)
・混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。
・上記期間中は、大垣税務署内では申告相談を行いません。

「税理士による無料税務相談所」を次のとおり開設します

- 《場 所》 イオンタウン大垣イースト棟 2階コミュニティーホール(大垣市三塚町丹瀬463番地1)
《期 間》 2月16日(金)～2月26日(月) (土・日を除く)
《相談時間》 9時30分～12時(受付終了時間:11時) 13時～16時(受付終了時間:15時30分)
・混雑の状況により、早めに受付を終了する場合があります。

申告書に代えて「確定申告のお知らせ」が送付されます

平成28年分の所得税および復興特別所得税の確定申告書を、税理士による無料相談所、市役所(役場)申告会場及び青色申告会の相談会場にて書面で提出された人には、平成29年分の確定申告から申告書用紙は送付されません。申告書用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」(はがきまたは通知書)が送付されますので、各申告会場にお越しの際はご持参ください。

住宅借入金等特別控除に関する確定申告説明会

- 《場 所》 大垣市民会館 3階大会議室 大垣市新田町 1-2 (大垣市民プール南隣)
《開設日》 2月13日(火)、2月14日(水)および2月15日(木)
《開設時間》 9時15分～12時、13時～16時
受付は15時30分に終了します。会場の混雑の状況により、午前・午後の部ともに、受付を早めに終了する場合があります。

確定申告期における税務署等の閉庁日対応

- 《日 程》 2月18日(日)および2月25日(日)
《会 場》 マーサ21 4階マーサホール(岐阜市正木中一丁目2番1号)

(注) 大垣市民会館・イオンタウン大垣・マーサ21への電話によるお問い合わせはご遠慮ください

☎ 大垣税務署 ☎78-4101

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料(以降 年金保険料)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が既に送られております。(平成29年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付された人に対しては2月上旬に送られます。)

確定申告の際に社会保険料控除を受ける場合は必ずこの控除証明書(または領収証書)を添付してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」のご照会や再発行等については、下記にお問い合わせください。

☎ 大垣年金事務所 ☎78-5166 平日 8時30分～17時15分